

経営発達支援計画の概要

実施者名	加治川商工会（法人番号5110005004633）
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>小規模事業者が計画的に経営を行うための事業計画を、自らが考え作成できるようにするための伴走型支援を行う他、販路開拓のためのIT導入支援や共同事業を実施するとともに、関連団体の開催する展示会等への参加を促し自社商品をPRし販路の拡大につなげる。</p> <p>他方、地域活性化のための委員会を組織し、地域経済の活性化について検討する。また、春・秋にイベントを開催するほか、商工会の青年部・女性部が中心となり地域に対する奉仕活動を行うことで、住みよい街づくりの一助とする。</p>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域経済動向調査に関すること</b> ネットde記帳データと不足を補うために行う景況調査の各データを集計分析して地域の経済動向を分析し、調査結果を小規模事業者の経営課題解決の参考資料とする。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b> 地区内小規模事業者の経営分析を行い、その結果を事業計画作成の参考資料とする。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b> 小規模事業者及び創業予定者が、自ら考え事業計画を作成できるようにするための伴走型の支援を行う。また、事業後継者がいる事業所については、事業承継のための事業計画の作成支援も行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 経営指導員等が事業計画作成事業者を定期的に巡回訪問し、適切なフォローアップを行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b> 消費者動向調査や小規模事業者の商品・サービスに関する需要動向調査を実施し、消費者ニーズに合った商品開発やサービスの提供を行えるよう支援する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> ITを活用した事業や、共同PR事業を行い地区内外の販路を開拓する他、春・秋のイベントの開催、並びに外部機関が主催する展示会等への出展により新たな需要を開拓する。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b> 地域活性化のための委員会を組織し、地域経済の活性化について検討する。また、春・秋に地区内産品の消費拡大と地域住民サービスのためのイベントを開催し、来場者と小規模事業者の融和を図る。 更に、商工会の青年部・女性部が中心となり地域に対する奉仕活動を行うことで、住みよい街づくりの一助とする。</p>
連絡先	<p>加治川商工会 〒959-2415 新潟県新発田市住田510 電話：0254-33-3931 F A X：0254-33-3932 メール：kaji-016@iplus.jp HP：http://www.kajikawa-sci.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

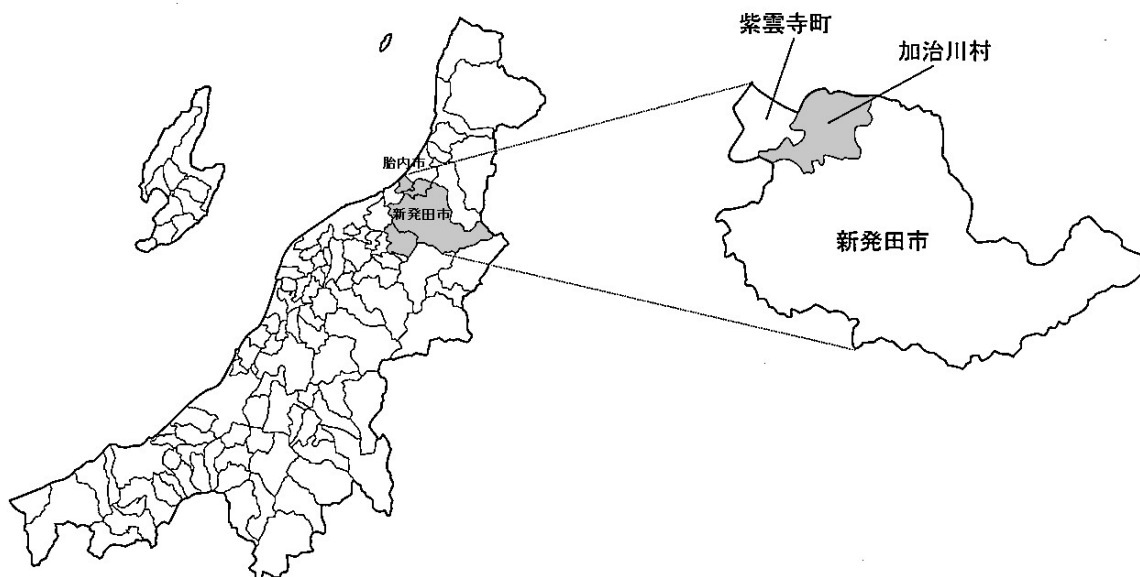
経営発達支援事業の目標

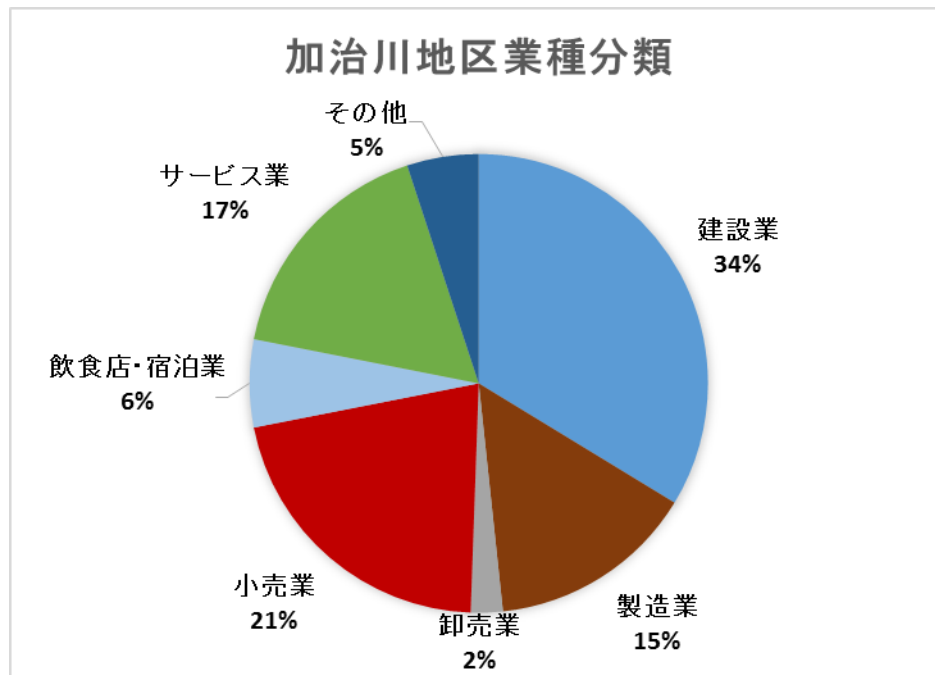
1. 新発田市加治川地区の概要

当加治川地区は、新潟県北部の新発田市中心部と胎内市の間に位置し日本一小さい山脈である櫛形山脈を背にして日本海側に向けて開けた平野部にあり地域の南西には桜の名所としても有名な加治川が流れている。平成17年5月に加治川村が新発田市、紫雲寺町と合併し、新発田市加治川地区となった。人口は約6,300人で、そのうちの29%が65歳以上である。農村地域で集落は点在しており商業集積や工業集積はないが、国道7号線とJR羽越線が隣り合わせで並行して地域を横断しており、国道には「道の駅」が1か所、羽越線には、加治駅と金塚駅の2駅がある。

商工業者は178事業者で、約90%が小規模事業者である。商工業者の業種構成は、建設・建築業が34%と最も多く、次いで飲食店や理美容を中心としたサービス業と卸・小売業がそれぞれ23%、他に製造業が15%となっている。

中心産業は農業で米作が中心であるが、市の特産品であるアスパラガスの生産地にもなっている。観光資源としては前述の加治川の桜や櫛形山脈にある大峰山の桜があり、この大峰山国有林内に自生する桜の樹林帯「椽平(とちだいら)サクラ樹林」は国の天然記念物に指定されている。

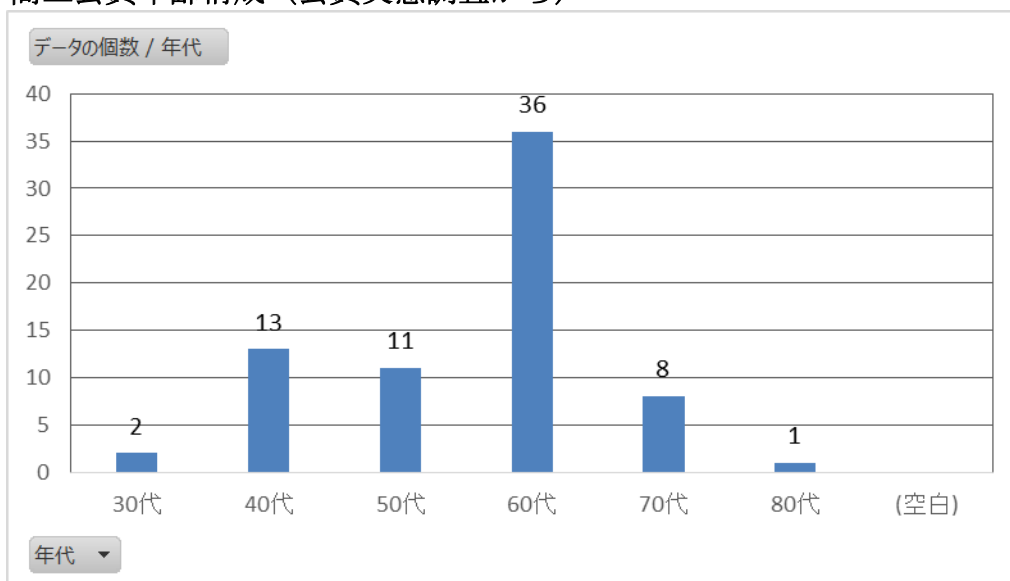




## 2. 地域の現状と課題

加治川地区の人口は平成18年4月では7,208人だったが平成28年4月では6,295人と減少している。また商工業者も平成18年は218事業者だったものが、平成28年には178事業者と減少している。商工業者の減少原因の最大の問題は、事業主の高齢化と後継者不足であり、平成28年8月に当会が実施した商工会員実態調査（回答率67.6%）では、60代の経営者が回答者の約半数と最も多く、次いで40代、50代の順となっている。

### 商工会員年齢構成（会員実態調査から）

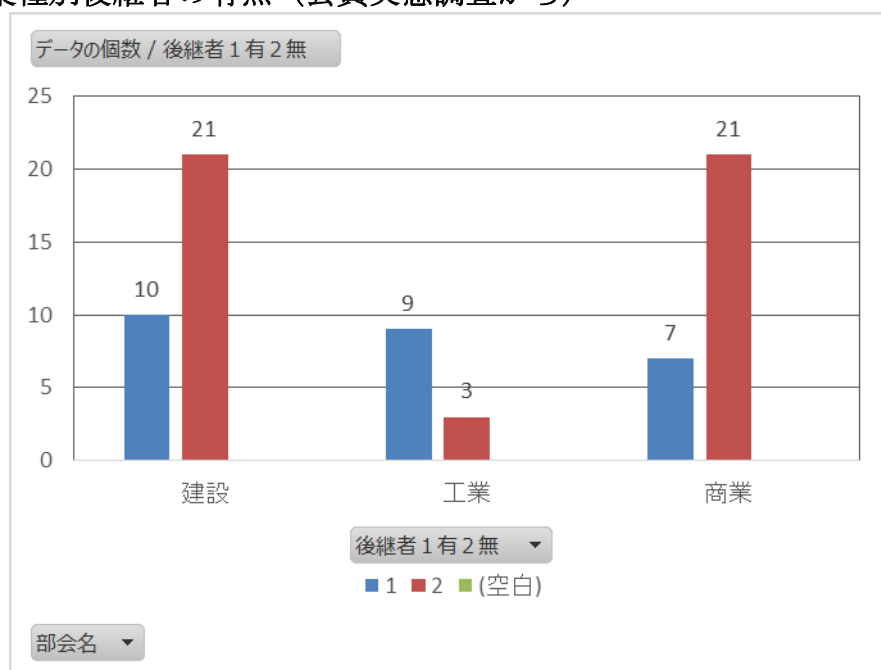


### 加治川地区人口、商工業者、商工会員数推移

項目	平成 18 年	平成 28 年	増減
人口	7, 208人	6, 295人	△913人
商工業者数	218事業者	178事業者	△40事業者
会員数	136人	105人	31

後継者の有無では、商業関係の後継者「有」が7事業者、「無」が21事業者となっており、建設業関係では後継者「有」が10事業者、「無」が21事業者となっている。反面、工業は後継者「有」が9事業者、「無」が3事業者と、他の業種に比べて後継者「有」の割合が高くなっていた。

### 業種別後継者の有無（会員実態調査から）



新規開業については、建築関連業種や飲食店などで毎年2～3件あるものの、高齢化と後継者不足による廃業数がそれを上回り事業者は減少している。

また、地域が新発田市中心部と胎内市という商業集積地の狭間にあり、国道7号線が通り、交通の利便性が良いことで、加治駅を中心とした地域は新発田市へ、金塚駅を中心とした地域は胎内市へ、それぞれ購買人口が流出し、商業・サービス業の売上が減少していることも、後継者不足の原因となっている。

建築関連業者においては、ハウスメーカーの進出により元請工事を受注しにくくなり、従業員を雇用している事業者の経営状況が悪化しているため、従業員を雇用せずに一人親方か家族だけでハウスメーカーの下請けを行う事業者が増加してきている

観光面では、加治川の桜、大峰山の桜、特産品としてのアスパラガスなどがあり、春の観光に強みを発揮している。

### 3. 新発田市まちづくり総合計画と商工会の中長期的支援目標

#### (1) 新発田市まちづくり総合計画

新発田市では平成28年度から平成35年度までの8年間に渡る「まちづくり総合計画」を策定し実行している。

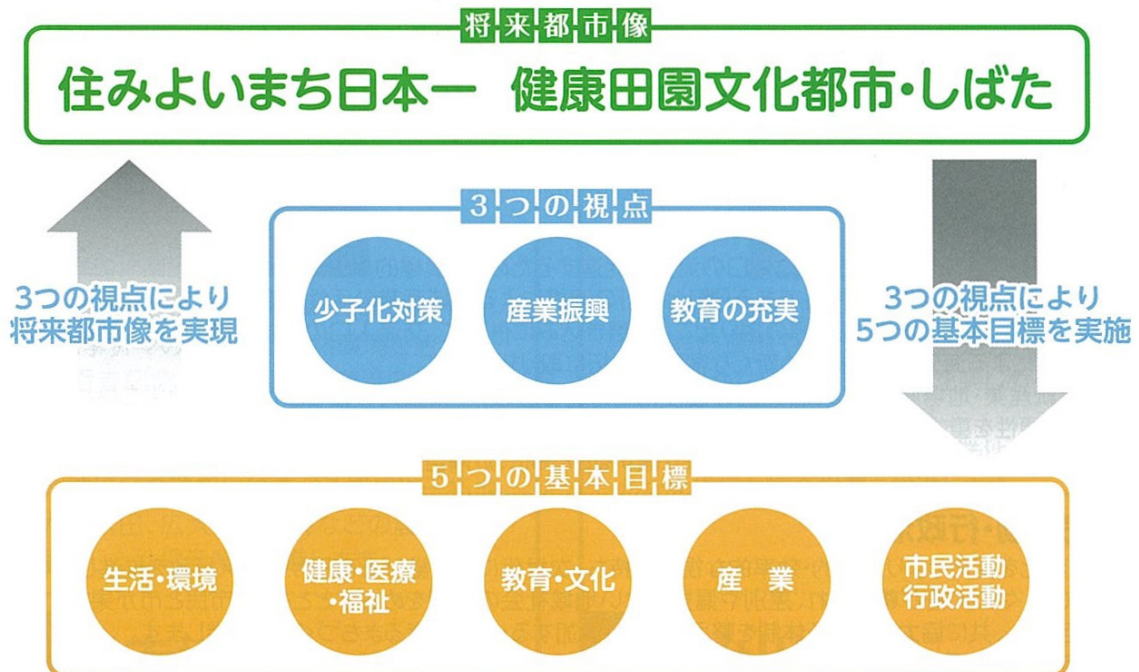
新発田市が示す将来像は「住みよいまち日本一、健康田園文化都市・しばた」であり、まちづくりにおいて重視すべき3つの視点に、「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3つを掲げ、将来都市像を実現するために、1. 生活・環境、2. 健康・医療・福祉、3. 教育・文化、4. 産業、5. 市民活動・行政活動の5つの基本目標を設定している。

そのうち「産業」に関しては、雇用の確保・拡大のため、企業誘致、既存企業の新たな雇用の創出を進めるとともに、「農」と「食」の連携による地域産業の活性化を図る。

観光分野においては地域資源の掘起こしと磨き込みに併せ交流人口の増加と魅力づくりを進め、海外も含めた新たな客層の開拓を行う。

また、伝統産業・地場産業では、新発田市の個性化や特化を進め、産業振興の輪を広げ、経済効果を高めるとともに生産者の利便性を重視した商業・サービス業の充実を図る。

さらに、先端技術や新技術の導入を積極的に支援するとともに、近隣自治体と連携し地場産業の競争力を高めるとしている。



## (2) 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

市が示す将来像「住みよいまち日本一、健康田園文化都市・しばた」の実現が、前述「2. 地域の現状と課題」の解決と考え、まちづくり総合計画を踏まえた商工会の示す小規模事業者に対する中・長期的支援目標は以下のとおりである。

- ① 小規模事業者が計画的な経営を行うための事業計画の作成支援
- ② 後継者の育成と事業承継支援
- ③ 新規創業者の掘り起こしと創業支援
- ④ 当地区で業種が一番多い建築・建設業の受注増加支援、とりわけ元請工事の受注増
- ⑤ 商業・サービス業の売上増加のための共同事業支援
- ⑥ 製造業者の取引先拡大支援
- ⑦ 農商工連携による商品開発支援
- ⑧ 行政、関連団体と協調した地域経済の活性化

これらを実施することで、地域の事業者の経営発達と雇用機会の増加を図るとともに、新規創業者の増加も促し商工業者数を増加させるなど、商工業の発展による地域経済の活性化に寄与する。

## 4. 加治川商工会の役割と経営発達支援計画の目標及び目標達成のための方針

当商工会は、会員が105人と小規模であるが、春と秋には観光振興と産業振興のためのイベントを開催する他、国道7号線にある「道の駅」に、飲食と物販を行う会社と、農産物を直売する会社を、商工会主導で設立し、それらの支援を行いながら、新発田市の特産品や農産物の売上向上に努めるなど地域活性化のリーダー的な役割を果たしてきた。

また、小規模事業者に対する支援は、巡回や窓口の相談を通じて、経営、金融、税務、労務等の従来型の支援を行ってきたが、「2. 地域の現状と課題」のとおり環境変化や経済変化の大きな波には逆らえず地域の小規模事業者は減少し、また高齢化しているのが現状である。

このような状況の中で、中長期的支援目標を実現するための短期的支援として以下の事業に取り組むものとする。

### (1) 事業計画の作成支援とフォローアップ

巡回や講演会を通じて事業計画の必要性を説明し、作成対象者をピックアップした後、対象事業者に対し当会が実施する経済動向調査、需要動向調査、当該事業者の経営分析等の結果をもとに事業者と経営指導員、専門家が連携し事業計画を作成する。作成した事業計画を実現するために3か月に一度は巡回訪問し伴走型の支援を行う。特に事業後継者や後継者候補者がいる事業者については重点的に支援する。

また、新規創業者については、新発田市・新発田商工会議所・豊浦商工会・紫雲寺商工会と「創業支援ネットワーク」を構築し、創業スクール・個別相談会を実施し創業計画策定の支援を行い、創業後1年は毎月訪問し計画が実現するための伴走型支援を行う。

(2) 新たな需要の開拓に寄与する事業

新たな需要を開拓するため、ITを活用していない事業者に対して全国商工会連合会の「SHIFT」への登録を始めとして、関連機関のビジネスサイトへの登録を支援し、販路開拓につながるよう支援する。

また、共同チラシ等を作成し配布し、共同事業を行うことで、近隣地域の消費者に対しても需要喚起を促し、販路開拓につながるよう支援する。

さらに、当会が実施している春・秋のイベントのほか、行政や関連機関の主催する物産展、展示会への出展や、アンテナショップへの出品を促し、県内外へ商品・サービスをアピールし、販路開拓につながるよう支援する。

(3) 地域経済の活性化に資する取組

行政、観光協会、農業協同組合、建築組合、商工会役員等で組織する「新発田市加治川地域まちづくり協議会」を中心に地域経済の活性化を検討するとともに、既存事業であるイベントや青年部・女性部の活動を通じて地域経済の活性化を図る。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援計画の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### (現状と課題)

現状の地域経済の実態把握は、記帳継続指導の対象事業者50事業者の決算データのほか、経営指導員による巡回訪問や業種部会、業種組合等の会議での小規模事業者からのヒアリングなどで把握していたが、これらを集計加工して地域経済動向分析に活用していなかった。

そこで、地域の経済動向を調査する基礎となる事業者情報整備のため、商工業者基幹システムを定期的に更新・整備しなければならない。そのうえで、記帳機械化対象事業者以外の個別企業情報を収集し、地域経済の統計分析を行う必要がある。

##### (事業内容)

(1) 電話帳や商工会役員からの地域情報をもとに、商工業者基幹システム内の事業者別の基礎データを精査・修正するとともに、巡回により更に精度の高い事業者データを整備し、地区内商工業者の実態を把握する。

(2) 商工会が売上等のデータを保有している記帳継続指導対象の50事業者の業種を分類し、不足業種に対し10社を選定して年1回景況調査を実施し、データ保有事業者分と合わせて年度比較を行い、地域経済動向を分析する。

情報収集項目については、地域間の比較ができるように、新発田商工会議所の景況調査と新潟県商工会連合会の実施している景況調査を参考にして下記のとおりとする。

(情報収集項目：1 売上 2 採算 3 仕入単価 4 従業員 5 業況 6 資金繰りの各項目の前年比と経営上の問題点)

(3) 新発田商工会議所と新潟県商工会連合会が実施している景況調査の結果とも比較し、加治川地区の現状を分析する。

(4) 既存の統計資料で足りない場合は、専門の調査機関等へ委託することにより必要な調査を行う。



### (分析結果の公表及び活用)

収集・分析により得られた成果を、当会会報やホームページに掲載し広報することで、地域の小規模事業者の経営の指針とするほか、行政や関連支援機関の小規模事業者向け施策立案にも活用いただくとともに、巡回指導や小規模事業者の事業計画策定に活用する。

### (目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
調査対象事業者数	0	60	60	60	60	60
分析結果の公表回数	0	1	1	1	1	1

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (現状と課題)

当地域の小規模事業者は、経営分析を活用していない事業者が多く、商工会の経営指導においても、ネット de 記帳の受託事業者に対し出力された経営分析資料を、金融相談等必要な時にのみ活用していただけであった。

しかしながら、今後は小規模事業者であっても事業計画を作成し計画経営を行うことが経営発達のためには必要なことである。そのために、地区内の小規模事業者に対して巡回・窓口相談や講習会を通じて経営分析の必要性を説明すると共に、商工会として積極的に経営状況の分析に取り組み、その成果を事業計画の策定等、小規模事業者支援に活かしていく。

### (事業内容)

- (1) 巡回指導・窓口相談及び各種セミナー等の参加者に、経営分析の必要性を説明し対象者を選定する。
- (2) 経営分析については、ネット de 記帳とデータの連携でき、ネット de 記帳利用者以外も分析できる全国商工会連合会が提供している経営分析システムを活用し分析する。なお、分析内容は、財務のみならず事業者の強み・弱みなどを分析するSWOT分析や、業界の状況など幅広く分析する。また、単に診断書を渡すのではなく、担当者のコメントを付けて、小規模事業者に分かりやすく説明をする。
- (3) 経営指標については、中小企業の経営指標（中小企業経営調査）や小企業の経営指標調査（日本政策金融公庫）等の各種指標と比較分析を行う。

(4) 分析結果を基に経営課題を発見し、課題を解決する為に財務、マーケティング、業務改善などについてアドバイスを行う。また、より高度な課題の解決や成長発展を目指すため、専門家派遣事業を活用し、伴走型のフォローアップを行う。

(5) 経営分析項目

ネット de 記帳の分析に従い以下の項目を抽出し各種指標と比較分析をする。

分析項目名	
収益性	経営資本対営業利益率
	経営資本回転率
	売上高対営業利益率
	売上高対総利益率
生産性	従業員一人当たり月平均人件費
	従業員一人当たり年間売上高
	売上高対人件費比率
	従業員一人当たり年間総利益高
	従業員一人当たり付加価値額
安全性	総資本対自己資本比率
	固定長期適合率
	流動比率
	当座比率

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析件数	26	30	31	32	33	34

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

事業計画の作成に関して、現状は融資の条件変更希望者や小規模事業者持続化補助金の申請者など、特定の事業者のみに作成をしているだけで、将来の展望を見据えた事業計画を作成している事業者は、ほとんど無いのが現状である。

また、作成した事業計画も目先の目的が達成されれば、その後の経営に活用されていないようである。

## (事業内容)

- (1) 事業計画作成セミナーの開催や巡回・窓口指導及び記帳指導時において事業計画の必要性を説明し、作成希望者の掘り起こしを行う。特に学生の子を持つ経営者や後継者がいる事業者については、事業の発展が後継者対策にもつながるので、重点的に事業計画の作成に取り組むこととする。なお、後継者がいる事業者については、必要に応じて事業承継に係る事業計画の作成も行う。
- (2) 従来から実施していた金融相談や、持続化補助金申請における事業計画作成も継続して実施する。
- (3) 創業者については、新発田市・新発田商工会議所・豊浦商工会・紫雲寺商工会と「創業支援ネットワーク」を構築し、創業スクール・個別相談会を実施し、事業計画の策定、資金調達など適切な創業支援を行う。  
また、巡回指導を通じて創業希望者の掘り起こしも行い、対象者には創業スクールへの参加を促すほか、個別に事業計画の作成などの創業支援を行い、必要に応じて専門家も派遣して対応する。
- (4) 事業計画の作成に当たっては、経済動向調査、経営分析や需要動向調査等を活用し、将来、事業者自らが計画を作成できるような力をつけさせる方向で取り組むことで、実態に合った実効性のある計画を作成する。
- (5) 専門的な知識を必要とする場合には、新潟県商工会連合会、にいがた産業創造機構、ミラサポ、地域の金融機関と連携を図り、専門家の協力を仰ぎながら実施する。

## (目標)

セミナー開催と個別相談会により事業計画の作成を行う。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
セミナー開催数	0	1	1	1	1	1
セミナー参加者数	0	8	8	8	8	8
個別相談会参加者数	0	4	4	4	4	4
事業計画作成事業者数	5	10	10	10	10	10
創業計画作成支援者数	0	3	3	3	3	3
合計	5	13	13	13	13	13
専門家派遣回数	0	13	13	13	13	13

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (現状と課題)

現状では、事業計画を作成しても、事業者が計画と実際との比較を行っておらず、商工会としても巡回や窓口相談時において現状を確認する程度であった。

今後、事業計画を作成した事業者に対しては定期的に巡回を行い伴走型の支援を実施して行く。

##### (事業内容)

- (1) 事業計画策定後は、3ヶ月に一回巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、PDCAサイクルが機能するように必要な指導・助言を行う。この指導・助言により、事業者がPDCAサイクルの経営手法を身に着け、事業計画が有効なものになるように支援する。
- (2) 創業者に対しては、創業後1年間は月に一回は巡回し指導・助言を行う。
- (3) 事業計画を実現するうえで、必要に応じて新潟県商工会連合会、ミラサポ、にいがた産業創造機構と連携して専門家を派遣し、適切な指導・助言を行う。
- (4) 事業計画作成事業者が、その事業を進める上で融資が必要になった場合は、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用する。

##### (目標)

事業計画と現状を確認し、適切な支援を行い、事業者の持続的発展を支援することを目標として、次のとおり支援を行う。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ回数 (既存事業者)	0	40	40	40	40	40
フォローアップ回数 (新規創業者)	0	36	36	36	36	36
専門家派遣回数	0	16	16	16	16	16

フォローアップは、事業計画作成者10件×4回と創業者3件×12回  
専門家派遣は、事業計画作成者10件×1回と創業者3件×2回

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### (現状と課題)

当地区において、需要動向を調査したうえで商品開発やサービスの提供を行っている事業者は少なく、仕入先や同業者からの情報に頼っているのが一般的である。こういった情報も重要な情報源ではあるが、自社の商品やサービスに合った需要を見つけるためには、独自の需要動向調査が必要である。しかし、小規模事業者にとって、このような調査は経験が無く、調査方法もわからないのが実態である。そこで、商工会が関連機関と連携し、事業者の商品・サービスに関する需要動向を調査し、事業者が消費者や販売業者のニーズに合った商品開発やサービスの提供を行い、販路の開拓・拡大ができるよう支援する。

### (事業内容)

- (1) 巡回指導・窓口相談における日常業務の中で、金融相談や補助金・助成金相談業務の中で、積極的に営業活動を実施している小規模事業者を調査対象として抽出する。
- (2) 抽出した事業所の商品等について、店頭もしくは地元イベント（例年10月下旬に開催する商工会主催イベント）において試食会を開催した際に、消費者の生の声を収集するニーズ調査を実施する。調査のためのアンケートもしくはヒアリングシートは事業者と経営指導員で作成し、経営指導員が結果について集計・分析を行い事業者にフィードバックする。  
調査項目は、価格、味、量、パッケージデザイン、購入頻度、他社製品との比較、満足度、商品への要望等）。調査件数は30を目標とする。
- (3) 商談会等（フードメッセにいがた等）へ出展する事業所の商品等については、消費者だけでなく、バイヤー・メーカー等に対してもアンケートもしくはヒアリングを行い、生の声を収集する（トレンド調査）。  
（2）同様アンケート、ヒアリングシートは事業者と経営指導員で作成し、経営指導員が調査結果について集計・分析を行い事業者にフィードバックする。  
調査項目は、商品選定のポイント、商品ニーズ、価格、商品への要望等。
- (4) 調査結果に応じて、必要な場合は新潟県商工会連合会、ミラサポ、にいがた産業創造機構の専門家や県内のシンクタンクのスタッフと連携し、その専門的な知見を活用しながら商品・販売戦略の見直し、新商品開発等を行う。

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
支援対象事業者数	1	2	3	3	4	4
アンケート調査標本数 (1商品等あたり)	0	30	30	30	30	30
トレンド調査実施回数 (1商品等あたり)	0	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

支援関連団体等が開催する展示会、商談会、イベント等へ出店し販路開拓等支援を行っているが、支援方針等を定めることなく個社の営業努力に任せているため、今後は、売上を増加させるためのPR戦略等、しっかりとした支援方針を定め、個社の需要開拓を支援していくことが必要である。

また、ITを活用した販路開拓を積極的に支援していく。

(事業内容)

- (1) 巡回指導・窓口相談における日常業務の中で、全国商工会連合会が主催する「全国ニッポン物産展」やアンテナショップ「むらからまちから館」、にいがた産業創造機構が運営する「新潟館ネスパス」等、県外で開催される商談会・展示会等をPRし、地元事業者の出店希望者の掘り起こしを行う。
- (2) 売上・受注増加、販路拡大を図るため、新潟市で開催され食品関係のバイヤーが多く集まる「フードメッセ in にいがた」等の商談会・展示会へ出展する事業者に対し、エキスパートバンク登録専門家と経営指導員が連携し、商品のブラッシュアップや、商品PR方法についての事前指導を行い、商談成立及び売上前年比2%増を目指す。
- (3) 新潟県のアンテナショップである「表参道・新潟館ネスパス」や全国商工会連合会のアンテナショップである「むらからまちから館」等の県外の施設において、商工会主催の出店イベントを実施し、事業者の商品等即時販売、商品説明を通じて、一般消費者の購買傾向を把握するとともに、県外への販路開拓と商品等の認知度向上を図る。

- (4) 全国商工会連合会が運営する地域特産品通販サイト「ニッポンセレクト.com」を巡回指導・窓口指導時に小規模事業者に対して周知し、登録を促すことでITに対応が難しい小規模事業者の販路拡大をも支援するとともに、売上前年比2%増を目指す。
- (5) ITを活用した販路開拓支援のため、ホームページやSNSの利活用について、窓口相談・巡回指導の際に指導を行うとともに、新たなシステムの導入やSEO対策等の高度な取り組みに対しては、エキスパートバンク登録専門家と経営指導員が連携して、個別指導により支援していく。
- (6) 消費者に、地元の事業者を再認識してもらうため、小規模事業者による共同のチラシ・パンフレット等を作成配布し、あわせてホームページにも掲載することで、新たな顧客の開拓を行うと共に、従来の顧客の再来店や再受注を促すための支援を実施する。

#### (目標)

新たな販路開拓支援として次のとおり支援を行う。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
展示会・商談会出店件数 ((1)に対応)	2	2	3	4	4	5
商談会成約件数 ((2)に対応)	0	1	1	2	2	3
商談会による売上増2% ((2)に対応)	0	1	1	2	2	3
県外出店イベント開催 ((3)に対応)	2	2	2	2	2	2
ニッポンセレクト.com登録支援件数 ((4)に対応)	0	1	2	3	3	3
ニッポンセレクト.com登録による売上増2% ((4)に対応)	0	1	2	3	3	3
IT支援事業者数 ((5)に対応)	0	1	2	3	3	4
パンフレット掲示事業者数 ((6)に対応)	0	80	80	80	80	80

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### (現状と課題)

加治川地区における「地域活性化」に関しては、各種団体を束ねた地域活性化に関する団体は無く、それぞれの団体が個々の考えに基づいて活動している。

商工会としては春・秋に地区内製品の消費拡大と地域住民サービスのためのイベントを開催し、来場者と小規模事業者の融和を図っている。

また、商工会の青年部・女性部が中心となり地域に対する奉仕活動を行うことで、住みよい街づくりの一助としている。

### (事業内容)

- (1) 行政、観光協会、農業協同組合、建築組合、商工会役員等で組織する「新発田市加治川地域まちづくり協議会」を発足し、イベントの開催の他、今後加治川地区に必要な行政施策等、地域活性化に関する内容を検討し、必要に応じて市へ提言する。《新規事業》
- (2) 加治川地区在住の市会議員と商工会役員との懇談会を開催し、商工会が考える地域活性化策を市政に反映できるよう支援を要請する。《既存事業の改善》
- (3) 4月に開催する「大峰山 山桜まつり」と、10月に開催する「しばた“食”ふれあいフェスタ in 加治川」を開催し、会員事業者の商品・製品、サービスの販路開拓並びに地区内製品の消費拡大と併せて、地域住民への日頃の感謝の意を込めたイベントを実施し、来場者と地元商工業者の融和を図る。《既存事業》
- (4) 青年部・女性部による道路や公園の清掃活動事業の実施《既存事業》
- (5) 青年部・女性部が行う花いっぱい運動、福祉施設（大峰寮）ボランティア、新入学児童に持たせる交通安全鈴作り等の奉仕活動事業の実施《既存事業》

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 下越A地区の経営指導員を対象とした「新潟県商工会職員協議会下越A支部指導員研修会」において、支援のノウハウ、支援の現状、今後の支援の進め方について情報交換を行い、支援ノウハウを習得する。年1回《既存事業》



- (2) 下越A地区の経営指導員及び日本政策金融公庫新潟支店の職員を対象とした「マル経協議会」において、下越地区の支援の現状等の情報収集に努めるとともに、支援ノウハウを習得する。年1回《既存事業》
- (3) 全県下の指導員を対象とした「新潟県商工会指導員部会研修会」において、全県下の指導員と情報交換を行い、他地区における支援のノウハウ、現状等の情報を習得する。年1回《既存事業》
- (4) 新発田・聖籠地区の経営指導員等を対象とした「広域事業担当者会議」において、新発田等地区的支援の現状等の情報を収集する。年1回《既存事業の改善》
- (5) 新発田信用金庫加治支店並びに新潟県信用組合中条支店及び新発田支店の支店長、融資担当者等と、それぞれの金融機関毎に懇談会を開催し、地域の小規模事業者の現状及び必要な支援等について情報交換を行う。2金融機関各年1回《既存事業》
- (6) 必要に応じて、(公財)にいがた産業創造機構や税理士、中小企業診断士等の専門家と支援に必要な情報交換を行う。《既存事業》

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会・新潟県商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校や中小企業基盤整備機構等他の支援機関が主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。経営支援員（補助員、記帳専任等）は、組織内で経営支援に関するノウハウを共有し、経営分析指導報告書の作成や、小規模事業者に対する適切な支援が行えるようスキルの向上を図る。更に、全国商工会連合会が提供する基幹システムの「相談カルテ」と「記帳カルテ」の内容を整備充実させることで、経営支援に関する情報をデータベース化する。それにより、経営支援のための情報を職員間で共有し、経営支援室として組織で支援に当たることが可能になり、伴走型支援能力の向上を図る。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 正副会長（3名）と外部有識者として新発田市（1名）による事業評価委員会を開催し、当年度の事業の評価及び反省、次年度の改善点等について検討及び今後の

方針を決定する。

(2) 事業評価委員会の検討結果を理事会に報告し、承認を受ける。

(3) 理事会で承認を受けた事業結果を総会で報告し承認を受けると共に、会報やホームページで公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成29年10月現在)	
<b>(1) 組織体制</b>	
<b>(経営発達支援事業を実施する体制)</b>	
加治川商工会	経営支援室
事務局責任者	事務局長 1名
	経営指導員 1名
	経営支援員 2名 (補助員、記帳専任職員)
	合 計 4名
<b>(商工会組織)</b>	
① 会 員 104名	
② 役 員 (15名)	
会 長	1名
副会長	2名
理 事	10名
監 事	2名
③事務局 (4名)	
事務局長	1名
経営指導員	1名
経営支援員	2名 (補助員1名、記帳専任職員1名)
<b>(2) 連絡先</b>	
加治川商工会	
新潟県新発田市住田510	
電 話 : 0254-33-3931	
F A X : 0254-33-3932	
メール : kaji-016@iplus.jp	
ホームページ : <a href="http://www.kajikawa-sci.jp/">http://www.kajikawa-sci.jp/</a>	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度 (30年4月以降)	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100
旅費	500	550	600	650	700
印刷費	500	500	500	500	500
調査費	300	350	400	450	500
外部委託費	300	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金、市補助金、会費・手数料等収入、受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
① 地域経済動向調査に関すること ② 経営状況の分析に関すること ③ 事業計画策定支援に関すること ④ 事業計画策定後の実施支援に関すること ⑤ 需要動向調査に関すること ⑥ 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ⑦ 地域活性化事業に資する取り組み ⑧ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ⑨ 経営指導員等の資質向上等に関すること				
連携者及びその役割				
No.	名称 代表者名	住所	電話番号	役割
1	新潟県商工会連合会 会長職務代行 石田 三夫	新潟県新潟市中央区新光 町7番地2	025-283-1311	専門家派遣
2	(公財)にいがた産業創造 機構 理事長 米山 隆一	新潟県新潟市中央区万代 島5番1号	025-246-0025	専門家派遣
3	新潟県 知事 米山 隆一	新潟県新潟市中央区新光 町4-1	025-285-5511	・調査分析資料等の 提供 ・補助事業、制度融 資等の情報提供
4	新発田市 市長 二階堂 馨	新潟県新発田市中央町4丁 目10番4号	0254-22-3101	・調査分析資料等の 提供 ・補助事業、制度融 資等の情報提供 ・新規創業支援
5	豊浦商工会 会長 本田 精作	新潟県新発田市乙次475-3	0254-22-3925	・各種情報交換、共 有 ・各種事業連携
6	紫雲寺商工会 会長職務代行 田中 順一	新潟県新発田市稲荷岡 2371	0254-41-2319	・各種情報交換、共 有 ・各種事業連携
7	新発田商工会議所 会頭 佐藤 哲也	新潟県新発田市中央町 4-10-10	0254-22-2757	・各種情報交換、共 有 ・各種事業連携
8	日本政策金融公庫 新潟支店国民生活事業 事業統括 田澤 嗣透	新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 NBF 新潟テレコムビル9F	025-246-2012	・金融面の専門的な 助言

No.	名称 代表者名	住所	電話番号	役割
9	新発田信用金庫 加治支店 支店長 高澤 学	新潟県新発田市三日市222 番地1	0254-21-1111	・金融面の専門的な 助言
10	第四銀行新発田支店 支店長 保坂 成仁	新潟県新発田市中央町3丁 目1番5号	0254-22-3172	・金融面の専門的な 助言
11	第四銀行中条支店 支店長 松永 裕	新潟県胎内市本町3番34号	0254-43-3323	・金融面の専門的な 助言
12	新潟県信用組合新発田支 店 支店長 前澤 一久	新潟県新発田市大手町1丁 目6番4号	0254-22-4515	・金融面の専門的な 助言
13	新潟県信用組合中条支店 支店長 長嶋 康行	新潟県胎内市本町8番2号	0254-43-3177	・金融面の専門的な 助言

連携体制図等

